

【 医療安全職員教育 】

御殿場警察署による

『 不審者対処要領 』

R8.1.29(木)



さすまたがない場合にはその場にあるもので代用

御殿場署員による講義



富士病院にとっても御殿場警察署にとっても初めての試みでした。

不審者に遭遇した時の心得、対処方法について学ばせていただきました。